

インフルエンザ用登園届(保護者記入)

- 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、急な発熱や咽頭痛、咳などの症状が始まった日です。
そのため病院受診時に、医師に発症日を相談・確認する事が必要です。
- 法律では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで」となっておりますので、
下の表の通り、最短でも6日間の出席停止になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、
表に当てはめて確認してください。

受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____)

受診医療機関 _____ インフルエンザ (_____) 型

(/)に 日付を 入れて算出		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 (午前)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (午後)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例 1	発症後 1日目に 解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	発症後 5日	登園 可能 	/		
		←—————→									
例 2	発症後 2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 可能 	/		
		←—————→									
例 3	発症後 3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 可能 	/	
		←—————→									
例 4	発症後 4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 可能 	/
		←—————→									
例 5	発症後 5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 可能 
		←—————→									

←—————→ =出席停止期間です。※これ以降は、症状が軽快した日によって出席停止期間が延長されていきます。

上記の通り、発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過し体調が回復しましたので登園させます。

みつばこども園 _____ 組 園児名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者名 _____